

令和5年度 包括支援センター事業計画

東センター

重点的に行う取り組み			地域の認知症の理解の促進 ・自助力向上に向けた取り組み、啓発
計画	目標	小目標	具体的な取り組み(①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数)
総合相談・支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施	1 ①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々の困りごとや地域課題を把握する。 ②③通年 1,500件 (≒昨年度市訪問要請対象者)
		②総合相談の実施	2 ①高齢者の総合相談窓口として様々な相談を受け付け、必要な支援につなげると共に包括だよりの発行(年4回)などを通じ、周知に努める ②③通年 2,825件 (≒昨年度相談者延人数)
		③地域のネットワークの構築	3 ①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②民見協・総会・敬老会への必要時の出席。 ③支所社協総会への参加
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは、十分に問題が解決できない、適切なサービス等につなげる方法が見つけられない等の困難な状況にある高齢者が地域で安心して暮らせるよう専門を行うことができれば、継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	4 ①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。 ②通年
		②高齢者虐待への対応	5 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ ①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②③通年 5人 (≒昨年度実人数)
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域において多職種相互の連携・共同の体制づくりや介護支援専門員の支援を行う。	③消費者被害防止の支援	6 ①消費者被害を未然に防ぐためサロンの個別訪問時等に個別啓発等を行う。 ②③通年 随時
		④成年後見制度の利用支援	7 ①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②③通年 5人 (≒昨年度相談者実人数)
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため関係機関等との連携を推進する。	①関係機関との連携体制の構築を支援する。	8 ①多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②地域密着運営推進会議(あおぞら年6回、さくら苑年2回)への参加
		②介護支援専門員への個別支援を行う。	9 ①担当圏域内の居宅介護支援事業所を対象とした、勉強会等を開催すると共に個別事例の支援相談を行う。 ②新型コロナの状況により時期検討。 ③年1回程度開催
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サーム・生活支援コーディネーター及び協議体と連携する。	③地域の介護支援専門員のネットワークの構築を支援する。	10 ①介護支援専門員連絡部会等に積極的に参加し、介護支援専門員との情報交換に努める。 ②随時 ③年1回程度
		①協議会への出席	11 ①在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席。 ②協議会との調整を行う ③年3～4回程度
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期対応に関わり、早期診断・早期対応を図るための認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	②研修会への参加	12 ①医療介護関係者研修へ参加する。 ②開催時 ③年3～4回程度
		③その他の事業の推進	13 ①市民向けのシンポジウム等の支援、安心カードの利用促進 ②随時
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①協議体への出席	14 ①第1層協議体、第2層協議体会議への出席 ②随時
		②定例会への参加	15 ①定例会への参加 ②③毎月年12回開催
第1号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または、第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う。	③その他の事業の推進	16 ①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②随時
		②認知症初期集中支援事業の推進	17 ①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ②必要時 ③必要に応じて、随時チーム会議への出席やチーム員と同行訪問する(昨年度実績なし)
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要ない支援を行う。市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	18 ①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年
		①地域ケア個別会議の運営	19 ①自立支援型地域ケア会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ②4センター合同により概ね月1回開催(計10回開催) *コロナ感染状況により開催検討あり。 ③10回
第1号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または、第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う。	②地域ケア推進会議への出席	20 ①地域ケア個別会議で明らかにになった地域課題解決を検討する会議に出席する。 ②10月、3月 ③年2回
		事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	21 ①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③1,529件 (≒昨年度実績)
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要ない支援を行う。市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジカフェの運営	22 ①介護者の集い、オレンジカフェを通じ、家族介護支援を実施すると共に認知症の人の居場所作りを行う。 ②通年 ③介護家族教室(勉強会)年1回実施。介護者の集い、オレンジカフェは4月から毎月第4水曜日(年10回開催)
		②認知症サポーター養成事業推進	23 ①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②③市主催1回、市内小中学校、担当圏域1回、その他地域の要請に基づき開催。
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要ない支援を行う。市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	③北本市高齢者福祉サービス事業の利用促進	24 ①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年
		④地域介護予防活動支援	25 ①アセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定 ②必要ない支援を行う。 ③通年 ④地域サロン、公民館サロン、老人会等に参加。 ⑤看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要ない支援を行う。市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。地域で実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	⑤実習対応	26 ①看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ②4包括で担当

重点的に行う取り組み			地域包括支援センター認知割合の向上 ・センターにおいて優先的に対応するべき課題の整理	
計画	目標	小目標	項目	
総合相談・支援業務	高齢者の生活支援、必要な支援等幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービスの提供・連携など、地域における生活支援の向上を図る。	①実態把握調査の実施	1	①高齢者宅への個別訪問を通じ、内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数 ②③通年 1,300件（≒昨年度市訪問要請対象者）
		②総合相談の実施	2	①高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。 （包括より4回実行） ②③通年 2,300人（≒昨年度相談者延人数）
		③地域のネットワークの構築	3	①医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ②③民児協総会 年1回 民児協地区定例会 必要時
権利擁護業務	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは、十分に問題が解決できない、適切なサービス等がない等の困難な状況にある高齢者が地域で安心して暮らせるよう専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援	4	①総合相談等を通じ、必要な支援につなげる。 ②通年
		②高齢者虐待への対応	5	①高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ②③通年 9人（≒昨年実人数）
		③消費者被害防止の支援	6	①消費者被害を未然に防ぐため、サロンや個別訪問時等に周知啓発等を行う。 ②③通年 随時
包括的・介護的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域において多職種相互の連携・共同の体制づくりや介護支援専門員の支援を行う。	④成年後見制度の利用支援	7	①高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じ、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ②③通年 8人（≒昨年度相談者実人数）
		①関係機関との連携体制の構築を支援する。	8	①多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ②通年
		②介護支援専門員への個別支援を行う。	9	①認知症対応型共同生活介護運営推進会議 年6回 ②介護支援専門員のニーズや課題に基づく研修会や事例検討会の計画を策定し、指定居宅支援事業所に示したうえで会議を開催するとともに、困難事例への個別支援、相談、②③会議の開催、年1回 個別支援：随時
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため関係機関等との連携を推進する。	③地域の介護支援専門員のネットワークの構築を支援する。	10	①介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係者との意見交換の場を設けるほか、介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう地域住民に対して出前講座を開催する。 ②③意見交換会：年1回 出前講座：地域からの要請により開催
		①協議会への出席	11	①在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席。 ②協議会との調整を行う ③年3～4回程度
		②研修会への参加	12	①医療介護関係者研修へ参加する。 ②開催時 ③年3～4回程度
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進のため、生活支援コーディネーター及び協議体と連携する。	③その他の事業の推進	13	①市民向けのシンポジウム等の支援等 ②随時
		①協議体への出席	14	①第1層協議体、第2層協議体のへ出席 ②随時
		②定例会への参加	15	①定例会への参加 ②③開催時
認知症総合支援事業	認知症の人やその家族に早期対応を図るための認知症初期集中支援事業や認知症地域支援推進員を配置し医療介護及び生活支援の提供主体が連携できる体制を構築する等の認知症地域支援・ケア向上事業を推進する。	③その他の事業の推進	16	①その他生活支援体制整備事業に係る取組を推進する。 ②随時
		①認知症初期集中支援事業の推進	17	①認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ②要請時 ③必要に応じて、随時チーム会議への出席やチーム員と同行訪問する。
		②認知症地域支援・ケア向上事業の推進	18	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②通年 ③認知症サポーターフォローアップ研修
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。市主催の地域ケア推進会議と連携する。	①地域ケア個別会議の運営	19	①個別ケースの支援を行うとともに、課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討し、検討事項を市へ報告する。 ②③4センチター合同により年10回開催
		②地域ケア推進会議への出席	20	①地域ケア個別会議で明らかになった地域課題解決を検討する会議に出席する。 ②③年2回
		事業対象者、要支援者へのケアマネジメントの実施	21	①事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ②通年 ③1,700件（≒昨年実績）
第1号介護予防支援事業	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または、第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う。	①介護者の集い・オレンジカフェの運営	22	①介護者の集い、オレンジカフェを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い 年1回 オレンジカフェ 年10回
		②認知症サポーター養成事業推進	23	①認知症サポーター養成事業を通じ、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ②③要請に基づき開催
		③北本市高齢者福祉サービス事業の利用促進	24	①総合相談等を通じ、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ②通年 ③アセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要となる支援を行う。市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。地域で実施する介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	④地域介護予防活動支援	25	①地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ②通年 ③地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。
		⑤実習対応	26	①看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ②年2回実施予定（5月、10月）

重点的に行う取り組み			・地域包括支援センター認知割合の向上 ・センターにおいて優先的に対応するべき課題の整理	
計画	目標	小目標	項目	
総合相談・介護支援業務	高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	①実態把握調査の実施 ②総合相談の実施 ③地域のネットワークの構築	①高齢者宅への個別訪問を通じて、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々に困りごとや地域課題を把握する。 ②③通年 2,000件（≒昨年度市訪問要請対象者） ④高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。また相談の場としての周知に努める。（包括より4回発行） ⑤③通年 3,800人（≒昨年度相談者延人数） ⑥医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ⑦市民児協・合同定例会（4月） ⑧市民児協合同定例会	①高齢者宅への個別訪問を通じて、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々に困りごとや地域課題を把握する。 ②③通年 2,000件（≒昨年度市訪問要請対象者） ④高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。また相談の場としての周知に努める。（包括より4回発行） ⑤③通年 3,800人（≒昨年度相談者延人数） ⑥医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ⑦市民児協・合同定例会（4月） ⑧市民児協合同定例会
	地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分には問題が解決できない、適切なサービス等につなげる方法が見つけられない等の困難な状況にある高齢者が地域で安心して尊厳のある生活を行うことができようとする専門的・継続的な視点からの支援を行う。	①権利侵害の防止のための支援 ②高齢者虐待への対応 ③消費者被害防止の支援 ④成年後見制度の利用支援	①総合相談等を通じて、必要な支援につなげる。チラシの配布等啓発活動を行う。 ②通年 ③総合相談及び実態調査の実施回数に同じ ④高齢者の虐待の相談対応を受け、市と連携しながら必要な支援につなげる。 ⑤③通年 10人（≒昨年度実人数） ⑥③通年 随時 ⑦③通年 随時 ⑧高齢者の権利を保護するため、総合相談等を通じて、適切な成年後見制度の利用促進を図る。 ⑨③通年 5人（≒昨年度相談者実人数） ⑩多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けること等を通じて、連携体制の構築に努める。 ⑪通年 ⑫認知症対応型共同生活介護運営推進会議 年6回2ヶ所 小規模多機能型居宅介護運営推進会議 年6回 ⑬担当区域内の居宅介護支援事業所を対象とした情報共有や勉強会等を開催する。 ⑭随時 ⑮③年2回程度開催	①総合相談等を通じて、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々に困りごとや地域課題を把握する。 ②③通年 2,000件（≒昨年度市訪問要請対象者） ④高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。また相談の場としての周知に努める。（包括より4回発行） ⑤③通年 3,800人（≒昨年度相談者延人数） ⑥医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ⑦市民児協・合同定例会（4月） ⑧市民児協合同定例会
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①関係機関との連携体制の構築を支援する。 ②介護支援専門員への個別支援を行う。	①③通年 5人（≒昨年度相談者実人数） ②③通年 ③認知症対応型共同生活介護運営推進会議 年6回2ヶ所 小規模多機能型居宅介護運営推進会議 年6回 ④担当区域内の居宅介護支援事業所を対象とした情報共有や勉強会等を開催する。 ⑤随時 ⑥③年2回程度開催	①総合相談等を通じて、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々に困りごとや地域課題を把握する。 ②③通年 2,000件（≒昨年度市訪問要請対象者） ④高齢者の様々な相談を受け付け、必要な支援につなげる。また相談の場としての周知に努める。（包括より4回発行） ⑤③通年 3,800人（≒昨年度相談者延人数） ⑥医療機関や介護事業所、民生委員等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図るための、会議や行事等を通じた交流の機会を増やす。 ⑦市民児協・合同定例会（4月） ⑧市民児協合同定例会
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスが、一体的に提供されるため関係機関等との連携を推進する。	①協議会への出席 ②協議会への出席 ③協議会への出席 ④協議会への出席 ⑤協議会への出席 ⑥協議会への出席 ⑦協議会への出席 ⑧協議会への出席 ⑨協議会への出席 ⑩協議会への出席 ⑪協議会への出席 ⑫協議会への出席 ⑬協議会への出席 ⑭協議会への出席 ⑮協議会への出席 ⑯協議会への出席 ⑰協議会への出席 ⑱協議会への出席 ⑲協議会への出席 ⑳協議会への出席 ㉑協議会への出席 ㉒協議会への出席 ㉓協議会への出席 ㉔協議会への出席 ㉕協議会への出席 ㉖協議会への出席 ㉗協議会への出席 ㉘協議会への出席 ㉙協議会への出席 ㉚協議会への出席 ㉛協議会への出席 ㉜協議会への出席 ㉝協議会への出席 ㉞協議会への出席 ㉟協議会への出席 ㊱協議会への出席 ㊲協議会への出席 ㊳協議会への出席 ㊴協議会への出席 ㊵協議会への出席 ㊶協議会への出席 ㊷協議会への出席 ㊸協議会への出席 ㊹協議会への出席 ㊺協議会への出席 ㊻協議会への出席 ㊼協議会への出席 ㊽協議会への出席 ㊾協議会への出席 ㊿協議会への出席	①在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席。 ②協議会との調整を行う ③年3～4回程度 ④開催時 ⑤年3～4回程度 ⑥市民向けのシンポジウム等の支援等 ⑦随時 ⑧第1層協議体、第2層協議体会議への出席 ⑨随時 ⑩定例会への参加 ⑪定例会開催 ⑫③年3～4回程度 ⑬随時 ⑭認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ⑮要請時 ⑯必要に応じて、随時チーム会議への出席やチーム員と同行訪問する。 ⑰認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ⑱認知症サポーターフォローアップ研修（模擬声かけ訓練） ⑲自立型地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ⑳4セクター合同により開催（計12回開催） ㉑地域ケア会議10回 推進会議2回 ㉒地域ケア個別会議で明らかにった地域課題解決を検討する会議に出席する。 ㉓年度末 ㉔年1回 ㉕事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ㉖通年 ㉗1,950件（≒昨年度実績）	①在宅医療・介護連携推進協議会へ委員として出席。 ②協議会との調整を行う ③年3～4回程度 ④開催時 ⑤年3～4回程度 ⑥市民向けのシンポジウム等の支援等 ⑦随時 ⑧第1層協議体、第2層協議体会議への出席 ⑨随時 ⑩定例会への参加 ⑪定例会開催 ⑫③年3～4回程度 ⑬随時 ⑭認知症初期集中支援チームと連携し、対象者の情報共有や認知症の早期発見早期対応に努める。 ⑮要請時 ⑯必要に応じて、随時チーム会議への出席やチーム員と同行訪問する。 ⑰認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ⑱認知症サポーターフォローアップ研修（模擬声かけ訓練） ⑲自立型地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ⑳4セクター合同により開催（計12回開催） ㉑地域ケア会議10回 推進会議2回 ㉒地域ケア個別会議で明らかにった地域課題解決を検討する会議に出席する。 ㉓年度末 ㉔年1回 ㉕事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ㉖通年 ㉗1,950件（≒昨年度実績）
地域ケア会議	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの支援検討を行う。連携する。	①地域ケア個別会議の運営 ②地域ケア推進会議への出席	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②認知症サポーターフォローアップ研修（模擬声かけ訓練） ③自立型地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ④4セクター合同により開催（計12回開催） ⑤地域ケア会議10回 推進会議2回 ⑥地域ケア個別会議で明らかにった地域課題解決を検討する会議に出席する。 ⑦年度末 ⑧年1回 ⑨事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ⑩通年 ⑪1,950件（≒昨年度実績）	①認知症の人やその家族の相談支援のほか、地域における支援体制の構築や認知症ケア向上のための取り組みの企画、開催。 ②認知症サポーターフォローアップ研修（模擬声かけ訓練） ③自立型地域ケア個別会議を通じて、個別ケースの支援を行うとともに、地域課題の把握に努める。 ④4セクター合同により開催（計12回開催） ⑤地域ケア会議10回 推進会議2回 ⑥地域ケア個別会議で明らかにった地域課題解決を検討する会議に出席する。 ⑦年度末 ⑧年1回 ⑨事業対象者及び要支援認定者に対し、ケアプランを作成する。 ⑩通年 ⑪1,950件（≒昨年度実績）
	介護予防を目的に、第1号訪問事業、第1号通所事業または、第1号生活支援事業その他の適切な事業が提供されるよう必要な援助を行う。	①介護者の集い・オレンジカフェの運営 ②認知症サポーター養成事業推進 ③北本市高齢者福祉サロンの利用促進	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い（家族介護教室） 年1回 オレンジカフェ年10回 ④認知症サポーター養成事業を通じて、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ⑤③市主催1回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催。 ⑥総合相談等を通じて、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ⑦通年 ⑧新規、継続のアセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定 ⑨地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ⑩通年 ⑪地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。 ⑫看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ⑬包括で担当	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い（家族介護教室） 年1回 オレンジカフェ年10回 ④認知症サポーター養成事業を通じて、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ⑤③市主催1回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催。 ⑥総合相談等を通じて、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ⑦通年 ⑧新規、継続のアセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定 ⑨地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ⑩通年 ⑪地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。 ⑫看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ⑬包括で担当
その他の業務	高齢者を介護している家族等に必要となる支援を行う。市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。地域の実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジカフェの運営 ②認知症サポーター養成事業推進 ③北本市高齢者福祉サロンの利用促進	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い（家族介護教室） 年1回 オレンジカフェ年10回 ④認知症サポーター養成事業を通じて、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ⑤③市主催1回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催。 ⑥総合相談等を通じて、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ⑦通年 ⑧新規、継続のアセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定 ⑨地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ⑩通年 ⑪地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。 ⑫看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ⑬包括で担当	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い（家族介護教室） 年1回 オレンジカフェ年10回 ④認知症サポーター養成事業を通じて、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ⑤③市主催1回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催。 ⑥総合相談等を通じて、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ⑦通年 ⑧新規、継続のアセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定 ⑨地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ⑩通年 ⑪地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。 ⑫看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ⑬包括で担当
	高齢者を介護している家族等に必要となる支援を行う。市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。地域の実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジカフェの運営 ②認知症サポーター養成事業推進 ③北本市高齢者福祉サロンの利用促進	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い（家族介護教室） 年1回 オレンジカフェ年10回 ④認知症サポーター養成事業を通じて、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ⑤③市主催1回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催。 ⑥総合相談等を通じて、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ⑦通年 ⑧新規、継続のアセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定 ⑨地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ⑩通年 ⑪地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。 ⑫看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ⑬包括で担当	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い（家族介護教室） 年1回 オレンジカフェ年10回 ④認知症サポーター養成事業を通じて、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ⑤③市主催1回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催。 ⑥総合相談等を通じて、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ⑦通年 ⑧新規、継続のアセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定 ⑨地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ⑩通年 ⑪地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。 ⑫看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ⑬包括で担当
	高齢者を介護している家族等に必要となる支援を行う。市が実施する高齢者福祉サービスの利用促進を支援する。地域の実施される介護予防のためのサロンの立ち上げや活動を支援する。	①介護者の集い・オレンジカフェの運営 ②認知症サポーター養成事業推進 ③北本市高齢者福祉サロンの利用促進	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い（家族介護教室） 年1回 オレンジカフェ年10回 ④認知症サポーター養成事業を通じて、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ⑤③市主催1回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催。 ⑥総合相談等を通じて、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ⑦通年 ⑧新規、継続のアセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定 ⑨地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ⑩通年 ⑪地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。 ⑫看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ⑬包括で担当	①介護者の集い、オレンジサロンを通じ、家族介護支援を実施する。 ②通年 ③介護者の集い（家族介護教室） 年1回 オレンジカフェ年10回 ④認知症サポーター養成事業を通じて、認知症に対する正しい知識の啓発に努める。 ⑤③市主催1回、市内小中学校、その他地域の要請に基づき開催。 ⑥総合相談等を通じて、配食サービス、緊急時通報システム等の高齢者福祉サービスにつなげる。 ⑦通年 ⑧新規、継続のアセスメントに基づき、月1回の介護予防ケア会議で決定 ⑨地域で取り組まれているサロン等に参加し、必要な支援を行う。 ⑩通年 ⑪地域サロン、公民館サロン、とまちゃん体操、高齢者学級等に参加。 ⑫看護師等の実習の受入、学生の教育・育成を行う。 ⑬包括で担当

重点的に行う取り組み			計画		小目標		実施		実施回数	
・地域の集まりに出向き、地域包括支援センターの周知を図る。 ・地域の認知症への理解を深めると共に、認知症の人を支援する。 ・身寄りのない人等への成年後見等への周知活動や支援			具体的取り組み(①内容 ②事業実施時期 ③年間実施回数)		①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々の困りごとや地域課題を把握する。 ②③通年 2,000件(≒昨年度市訪問要請対象者)		①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々の困りごとや地域課題を把握する。 ②③通年 2,000件(≒昨年度市訪問要請対象者)		①高齢者宅への個別訪問を通じ、心身の状況、家庭環境等を把握するとともに、個々の困りごとや地域課題を把握する。 ②③通年 2,000件(≒昨年度市訪問要請対象者)	
高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。			①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。		①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。		①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。		①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	
地域に住む住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは、十分な問題が解決できない、適切なサービス等につなげる方法が見つかからない等の困難な状況にある高齢者が地域で安心して暮らすための支援を行うことができきよくなるよう専門的・継続的な視点からの支援を行う。			①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。		①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。		①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。		①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	
地域において多職種相互の連携・共同の体制づくりや介護支援専門員の支援を行う。			①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。		①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。		①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。		①高齢者の生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・介護サービス、関係機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。地域のニーズ把握に努める。	
在宅医療・介護連携推進事業			①在宅医療・介護連携推進事業		①在宅医療・介護連携推進事業		①在宅医療・介護連携推進事業		①在宅医療・介護連携推進事業	
生活支援体制整備事業			①生活支援体制整備事業		①生活支援体制整備事業		①生活支援体制整備事業		①生活支援体制整備事業	
認知症総合支援事業			①認知症総合支援事業		①認知症総合支援事業		①認知症総合支援事業		①認知症総合支援事業	
地域ケア会議			①地域ケア会議		①地域ケア会議		①地域ケア会議		①地域ケア会議	
第1号介護予防事業			①第1号介護予防事業		①第1号介護予防事業		①第1号介護予防事業		①第1号介護予防事業	
その他の業務			①その他の業務		①その他の業務		①その他の業務		①その他の業務	